

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/5/15号 (No. 519)

=====

【ジェットロ北京事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ北京事務所では、以下の2つの記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

1. 本記事は、4月27日に国家知識産権局（CNIPA）が公布した「商標代理機構の再登録審査の結果に関する公告（第529号）」の概要について紹介するものとなります。

○商標代理機構の再登録審査の結果に関する公告について

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/analysis/9f6c179cb765d4e3.html>

2. 本記事は、5月8日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「質の高い発展を促進するための体系的な悪意の商標登録対策に関する作業計画（2023-2025年）」の概要について紹介するものとなります。

○CNIPA、「質の高い発展を促進するための体系的な悪意の商標登録対策に関する作業計画（2023-2025年）」を公布

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/analysis/ee57e606f0be8de1.html>

=====

○ 中央政府の動き

1. 2023年度五庁副長官級会合がビデオ会議形式で開催(国家知識産権戦略網 2023年5月6日)
2. 2022年度の中国林業と草原知的財産権年次報告書が出版(中国保護知識産権網 2023年5月5日)
3. 中国工業・情報化部、世界知的所有権機関と了解覚書を締結(工業情報化部公式サイト 2023年5月4日)
4. 李強国务院総理とダレン・タン WIPO 事務局長が会談(中国保護知識産権網 2023年4月28日)
5. 国家知識産権局申局長と WIPO タン事務局長が北京で会談(国家知識産権網 2023年4月28日)
6. 習主席、中国と WIPO の協力 50 周年記念イベントに祝電(中国政府網 2023年4月26日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市の尹力書記と世界知的所有権機関のタン事務局長が会談(国家知識産権網 2023年5月4日)
2. 北京（中関村）国際知財サービスホール、初の7つのワークステーションが正式発足(中国打撃侵權工作網 2023年4月25日)

【華東地域】

3. 長江デルタモデル区、知財領域での深刻な違法・信用喪失リスト制度を導入(中国政府網 2023年4月26日)

○ 司法関連の動き

1. 検察機関、2022年以來知財侵害犯罪者1.5万人を起訴 罰金刑強化し犯罪抑止へ(国家知識産権戦略網 2023年5月6日)

2. 最高人民検察院、知財刑事事件取り扱いに関する新たなガイドラインを導入(中国知識産権資訊網 2023年4月27日)

3. 北京市第一中級法院、知的財産権の専門執行チームを設立(北京法院網 2023年4月25日)

4. 天津裁判所、知財保護の典型事例を発表 国内外企業の權益を平等に守る方針(中国打撃侵權工作網 2023年4月24日)

5. 最高人民法院、知的財産権事件に関する43の法律適用問題を公表(最高人民法院公式サイト 2023年4月23日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 偽ブランド時計製造・販売で7人に有罪判決 被害額960万元以上(中国打撃侵權工作網 2023年5月9日)

【華南地域】

2. 広西北海市でGucci、Chanelなどの偽造品を摘発 総額は3200万元超(中国打撃侵權工作網 2023年4月28日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 海格集団、中国衛星ナビゲーション年次総会で車載用高精度測位技術を発表(中国知識産権資訊網 2023年4月27日)

2. 第2回中国(安徽)科学技術イノベーション成果実用化交易会、合肥で開催(合肥市政府公式サイト 2023年4月26日)

○ 統計関連

1. 北京の人口1万人あたり特許保有件数が218.3件に(国家知識産権網 2023年4月28日)

○ その他知財関連

1. 北京で2つの知的財産権紛争人民調停委員会が発足(中国保護知識産権網 2023年4月25日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 2023 年度五庁副長官級会合がビデオ会議形式で開催★★★

2023 年度の日中米欧韓の特許庁（五庁）副長官級会合は、4 月 19 日、米国特許商標庁（USPTO）主催の下、ビデオ会議形式で開催された。

会合においては、各作業部会からの活動成果に加え、新技術・AI ロードマップ協力枠組み下の過去一年間の進捗状況と成果が報告された。また、6 月に開催予定の五庁長官会合のテーマ、持続可能な発展への五庁の貢献、産業界との連携を含む、多岐に渡る議題について意見交換が行われた。

会合に参加した中国国家知識産権局（CNIPA）の廖濤副局長は、これまでの 10 数年の間で五庁の緊密な協力によってユーザーにもたらした豊かな成果を評価した上で、デジタル技術を活用したオンライン協力モデルの形成など、五庁が近年、協力関係を深めていることに言及し、今後も協力関係を絶えず推し進めていきたいと表明した。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 5 月 6 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54403>

★★★2. 2022 年度の中国林業と草原知的財産権年次報告書が出版★★★

中国国家林業草原局（国家林草局）の下部機関である科技発展センターと知的財産権研究センターが共同で作成した「2022 中国林業と草原の知的財産権年次報告書」が、中国林業出版社により出版された。

この報告書には、国家林草局が昨年行った活動がまとめられており、国務院知的財産権戦略実施活動部門間合同会議での職責履行、「植物新品種保護条例」の改正作業への参与、知的財産権普及啓発イベントの実施、育成者権登録審査の質と効率の向上、行政法執行の強化などが挙げられている。

また、報告書によると、昨年、国家林草局・科技発展センターが受け付けた育成者権登録申請は 1828 件で、権利授与件数は 651 件であった。国家知識産権局（CNIPA）が公開した 10 万 5630 件の林業関連特許のうち、林業分野の研究機関が 2195 件、大学が 7088 件を占めていたという。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 5 月 5 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202305/1978170.html>

★★★3. 中国工業・情報化部、世界知的所有権機関と了解覚書を締結★★★

中国工業・情報化部の金壯龍部長が先日、北京を訪問中の世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と会談した。会談後、金部長とタン事務局長は、「中華人民共和国工業・情報化部と世界知的所有権機関の了解覚書」に署名した。

両者は会談において、グローバルな知的財産権の発展推進、科学技術イノベーションの強化、中小企業向けの知的財産権サービス、インターネット上の知的財産権保護、職員の研修訓練などの実務協力について意見を交換した。

(出典：工業情報化部公式サイト 2023年5月4日)

https://www.miit.gov.cn/xwdt/gxdtd/ldhd/art/2023/art_bde8e450c5f44bf9bbc527e8d961c450.html

★★★4. 李強国務院総理とダレン・タン WIPO 事務局長が会談★★★

4月27日、中国国務院の李強総理は、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と中南海の紫光閣で会談した。

李総理は、「中国は知的財産権の保護を常に重視しており、国家知的財産権戦略の策定・実施や知的財産権強国構想の推進に力を入れている。特に、関連法制度の整備、専門機関構築・人材育成の強化、知的財産権を尊重し保護する社会的意識の向上、重大な個別事件の適切な処理などの面で長足の進歩を遂げている」と述べた。また、中国は国際知的財産権体制の積極的な構築者、重要な貢献者、揺るぎない維持者であると表明した。さらに、双方の協力強化について、「これまで通り、多国間システムやグローバルなイノベーション発展の促進において、WIPOがより大きな役割を果たすことを支持する」と強調した。

タン事務局長は、過去50年間に中国が知的財産権分野で歴史的な成果と進歩を遂げたと評価した。イノベーション、技術、デジタル化などで、双方の協力は非常に広範で深いものであるとの認識を示し、「今後も中国との協力をさらに強化し、世界のイノベーション発展と各国の共同繁栄を後押ししていきたい」と述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2023年4月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/gwy/202304/1978109.html>

★★★5. 国家知識産権局申局長と WIPO タン事務局長が北京で会談★★★

4月25日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は、中国を訪問中の世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と会談を行った。

申局長は中国の知的財産権に関する政策、方針、取り組みなどについて説明した。また、WIPOとの協力事業で獲得した成果に言及した後、WIPOの国際知的財産権事務における重要な役割の発揮を引き続き支持すると表明した。

タン事務局長は、中国政府の知的財産権保護を重視する姿勢とその実績を称賛し、WIPO枠組み下の各活動への中国の積極的な参与を期待し、中国との協力関係を引き続き深めたいと述べた。

両者は戦略的なマッチング、中国WIPO協力50周年記念イベントの準備活動、「一帯一路」枠組み下の協力、国際知的財産権ルール策定・最適化などを巡って意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2023年4月28日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/4/28/art_53_184761.html

★★★6. 習主席、中国と WIPO の協力 50 周年記念イベントに祝電★★★

中国と世界知的所有権機関（WIPO）の協力が始まってから50周年を迎えたことを記念するイベントが、4月26日に北京で開催され、国家主席の習近平氏が祝電を送ったことがわかった。

習氏は、「中国は 50 年間、知的財産権の多国間体制を一貫して支持し、世界知的所有権機関との協力を深め、多くの成果を挙げてきた。中国は知的財産権の保護に大きな重点を置き、知的財産権強国の建設を進め、法の下での保護を強化し、管理体制を整備し、知的財産権チェーン全体の保護を絶えず強化し、イノベーション環境とビジネス環境の改善に取り組んでいる。中国は世界知的所有権機関（WIPO）との友好協力をさらに強化し、世界の知的財産権ガバナンスシステムの発展をより公正かつ合理的な方向に向けて推進し、人類の福祉をより一層増進するために共同で努力していくことを願う」と述べた。

この記念イベントは、全国知的財産権宣伝週間の活動委員会が主催し、「法の下での知的財産権の保護を強化し、全面的なイノベーションを強力に支援する」というテーマで開催された。

(出典：中国政府網 2023 年 4 月 26 日)

http://www.gov.cn/yaowen/2023-04/26/content_5753235.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市の尹力書記と世界知的所有権機関のタン事務局長が会談★★★

4 月 27 日、中国共産党北京市委員会の尹力書記が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と会談した。

尹書記は、これまで WIPO と北京がイノベーション型都市の建設や知的財産権の運用・保護に関する協力事業で獲得した成果について振りかった。また、北京の国際科学技術イノベーション中心地整備プログラム、知的財産権ガバナンス体制の最適化、コア技術に関連する特許の育成、中小企業のイノベーションへの支援などの分野で WIPO の継続的な支援を求めた。さらに、知的財産権人材の育成、大学・研究機関との協力事業、社会全体の知的財産権意識向上においても WIPO との連携を深める意向を示した。

一方、タン事務局長は、北京市が知的財産権の体制整備において達成した実績を高く評価した。また、中小企業支援や対外開放の推進、人材育成などの分野で北京との協力を一層推進していくことを期待しているとの立場を表明した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 5 月 4 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/4/art_57_184792.html

★★★2. 北京（中関村）国際知財サービスホール、初の 7 つのワークステーションが正式発足★★★

第 23 回「世界知的財産の日（World IP Day）」を迎え、北京（中関村）国際知的産権サービスホールの最初の 7 つのワークステーションが正式に発足した。

北京（中関村）国際知的財産権サービスホールは、北京市知識産権局と中関村科学城管理委員会によって共同設立された知的財産公共サービスプラットフォームで、2019 年の設立以来、70 以上の国内外の優れた知的財産サービスリソースを集約し、イノベーション主体に対して一連の便利で効率

的なサービスを提供してきた。

知財公共サービスのカバレッジ範囲を更に拡大し、知財公共サービスのアクセシビリティを向上させるために、国際サービスホールは、産業団地、インキュベーター、連盟、協会などに働きかけ、中关村クリエイタータウンなど7つの科学技術企業の集積度の高い団地、協会と連携し、第一陣として7つのワークステーションを設置した。イノベーション主体に対して、国際知財コンサルティング、データ検索、リソースマッチング、人材育成、権利保護、紛争調停など、様々な知的財産公共サービスをより迅速かつ効果的に提供できることが期待されている。

また、同サービスホールはこのほど、「北京（中関村）国際知的財産権サービスオンラインプラットフォーム」（<https://www.inip.org.cn/>）も開設した。このプラットフォームには、イノベーション主体へのより効率的で便利な知財公共サービスを目指した、知的財産権管理システム（企業・機関バージョン）や、サービスホールでのオフラインサービス予約などの機能モジュールが備わっている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2023年4月25日）

https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_802f95a7ec5249fda96d18e2dea96338.html

【華東地域】

★★★2. 長江デルタモデル区、知財領域での深刻な違法・信用喪失リスト制度を導入★★★

上海市青浦区、江蘇省呉江市、浙江嘉善市の裁判所、検察院、市場監督管理局は、共同で「長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区における知的財産権領域の深刻な違法・信用喪失リスト制度の確立に関する意見」を発表した。この意見では、同モデル区における知的財産権信用体制の整備を推進し、知的財産権領域の深刻な違法・信用喪失行為への懲罰を強化することが明記されている。

具体的な内容としては、リスト認定、リスト管理、共同懲罰措置などが含まれており、知的財産権領域の深刻な違法・信用喪失行為としては、繰り返し侵害、故意・悪意による侵害、民生・安全など分野での侵害、代理機構・弁理士の重大な違法行為、虚偽書類の提出などが挙げられている。

さらに、「意見」では、深刻な違法・信用喪失リストのほか、悪意による侵害行為の当事者、犯罪行為の被告人、信用喪失行為の被執行人の情報、知的財産権に関する行政処罰の情報を含む情報共有の範囲が明確に定められている。

この取り組みは、長江デルタモデル区における知的財産権の保護を一層強化し、違法行為に対する厳格な対応を示すことで、知的財産権の信用体制を整備し、経済発展に寄与するものと期待されている。

（出典：中国政府網 2023年4月26日）

http://www.gov.cn/lianbo/2023-04/26/content_5753287.htm

○ 司法関連の動き

★★★1. 検察機関、2022年以来知財侵害犯罪者1.5万人を起訴 罰金刑強化し犯罪抑止へ★★★

最高人民検察院は26日の世界知的財産権デーを前に、知的財産権の司法保護の強化に関する取り組みとその成果を発表した。同院は2020年11月に「知的財産権検察弁公室」を設立して以降、全国

のすべての省レベルの検察院にて知的財産権の専門部署を設立していることがわかった。

最高人民検察院によると、昨年1月から今年3月までの間に、全国の検察機関は知的財産権侵害犯罪で約7300件、1.5万人以上を起訴した。さらに、行政機関に対して公安機関に犯罪容疑者を移送するように提案を行ったのは550人以上、公安機関の立件監督を520件以上行っていると発表した。

知的財産権侵害犯罪の利益追求の特徴に対処するため、検察機関は求刑時に罰金刑の適用強度を高め、違法所得を迅速に回収するなどの措置を取っている。これにより、犯罪者が犯罪活動から利益を得ることを阻止し、非合法的な経済利益の剥奪による犯罪抑制を図っている。

各地の検察機関は、知的財産権の事件を取り扱う際に、刑事犯罪、民事侵害、行政違法、および公益訴訟の手がかりに関して同時に調査を行い、知的財産権の包括的な保護を推進している。また、知的財産権侵害犯罪事件における刑事附帯民事訴訟を積極的に展開し、権利者が別途民事訴訟を提起する負担を減らし、権利行使のコストを削減し、司法効率を向上させる取り組みを行っている。

さらに、検察機関は情報技術、人工知能、生物医薬などの新技術、新ビジネス形態、新分野における知財保護に重点を置き、企業の重要なコア技術に関わった知財侵害犯罪を厳しく取り締まることで、営業秘密の保護を強化し、企業の革新活力を支援している。

(出典：国家知識産権戦略網 2023年5月6日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54397>

★★★2. 最高人民検察院、知財刑事事件取り扱いに関する新たなガイドラインを導入★★★

最高人民検察院は4月26日、「人民検察院による知的財産権事件の取り扱いに関するガイドライン」及び、10件の知的財産権保護に関する典型的な事例を公開した。

最高人民検察院の関係者によると、検察機関は、知的財産権に関連する刑事・民事・行政・公益の4つの検察活動を一体化した総合的な業務体制を導入しており、関連手続きをさらに最適化するために、45条からなる新たな「ガイドライン」を作成した。

このガイドラインは全45条で構成されており、総則、知的財産権刑事事件の取り扱い、民事・行政訴訟監督事件の取り扱い、公益訴訟事件の取り扱い処理、附則の5つの部分に分かれている。

ガイドラインでは、主に以下の5つの点が規定されている。

1. 知的財産権検察の職務範囲を明確化する
2. 知的財産権侵害の刑事取り締まりを強化する
3. 知的財産権民事および行政検察監督を強化する
4. 技術的問題の解決メカニズムを明確化する
5. 業務連携メカニズムを構築する

10件の典型的な事例には、7件の刑事事件、2件の行政裁判結果監督抗訴事件、そして1件の公益訴訟事件が含まれている。これらの事例は、半導体技術、機械製造、コンピューターソフトウェアといったハイテク分野から、地図やバッグ、ヘッドフォンなどの伝統的な分野まで、幅広い範囲をカバーしている。

これらの事例の公開により、知的財産権保護に関する検察活動の具体的な取り組みが明らかにさ

れ、各検察機関の取り組みや法の適用が一層理解されることが期待されている。(出典：中国知識産権资讯网 2023年4月27日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138023

★★★3. 北京市第一中級法院、知的財産権の専門執行チームを設立★★★

北京第一中級人民法院(裁判所)は、知的財産権の専門執行チームを設立することが、4月24日に開かれた同法院の記者会見で明らかになった。同チームは、北京知識産権法院で受理された訴前保全や訴中保全を担当し、北京知識産権法院の一審判決の執行も行う。今年は260件を受け付ける予定である。

記者会見において、同法院の譚勁松副院長は、知的財産権専門執行チームについて説明した。同チームは、「1+2+1」の構成モデルを採用し、1名の判事、2名の判事補佐、1名の書記員で構成されるという。

同法院執行局の佟海東副局長によると、北京市高級人民法院の指示により、同法院は北京知識産権法院の一審事件の確定判決、裁定および調停書の執行を担当することになった。過去3年間で、北京市第一中級人民法院が受理した知的財産権の執行事件は年々増加し、伸び幅も速かった。これらの事件には、外国人当事者が多い、訴額が百万元以下の事件が多い、行為の強制執行や新しいタイプの財産に関わった事件が多いといった特徴が見られている。

(出典：北京法院網 2023年4月25日)

<https://bjgy.bjcourt.gov.cn/article/detail/2023/04/id/7262261.shtml>

★★★4. 天津裁判所、知財保護の典型事例を発表 国内外企業の権益を平等に守る方針★★★

4月23日、天津自由貿易試験区人民法院(裁判所)は記者発表会を開き、2020年から2022年にかけて審理された外国や輸出入貿易に関連する知的財産権事件について説明した。また、7件の典型的事例を公表した。

世界レベルの港湾都市を目指す天津は、国内企業が海外に進出し、外国企業が中国に進出する際の法的権益を確実に守ることに注力し、国内外の権利者の知的財産権を平等に保護する取り組みを行っている。今回発表された典型事例には、民事、商事、刑事などの従来型の事件に加え、情報ネットワークに関連する新しいタイプの事件も含まれている。同裁判所の知的財産権保護を一層強化する決意が示されており、公平で秩序ある市場環境の維持や一流の国際ビジネス環境の構築に重要な役割があるとされている。

記者発表会での同裁判所の責任者の発言によれば、平等保護という原則を徹底し、外国や輸出入貿易に関連する知的財産権保護活動を一層強化していく方針が明らかにされた。この取り組みにより、天津市は国内外の企業にとってより安全で信頼できるビジネス環境を提供することが期待されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2023年4月24日)

https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_4c516a8e2fd347de95493c63af96369c.html

★★★5. 最高人民法院、知的財産権事件に関する 43 の法律適用問題を公表★★★

4月23日、中国最高人民法院が「最高人民法院知的財産権事件年次報告書（2022）要約」を発表した。

今年の報告書は、最高人民法院が2022年に審理した知的財産権事件から、専利（特許、実用新案、意匠）事件の審理、商標事件の審理、著作権事件の審理、不正競争事件の審理、植物新品種事件の審理、集積回路配置図事件の審理、独占禁止事件の審理、技術契約事件の審理、知的財産権訴訟手続きの9つのカテゴリーに従い、43の法律適用問題を整理している。

具体的には、特許請求範囲の解釈における外部証拠の使用規則、専利詐称行為による権利侵害及び損害賠償額を認定する法的根拠、英語商標の識別性の認定、商標登録による外国人の氏名権侵害の認定、商標侵害事件における訴訟時効の適用、模倣品販売に関する不正競争行為の認定、虚偽または誤解を招く商業宣伝の認定、特許侵害紛争により締結された和解協定の独占禁止審査、技術契約の性質の判断、情報ネットワーク伝達権侵害訴訟の管轄裁判所の確定などが含まれている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2023年4月23日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-397462.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 偽ブランド時計製造・販売で7人に有罪判決 被害額960万元以上★★★

中国・江蘇省鎮江市の経済技術開発区人民法院（裁判所）は4月21日、ロレックスやオメガといった偽ブランド腕時計を製造・販売した7人に対し、登録商標詐称罪で有罪の一審判決を言い渡した。訴状によれば、この7人はロレックス、カルティエ、オメガ、ロンジンなど、国際的に有名なブランドの腕時計の組み立てと販売を行い、違法経営額が960万元を超えているとされている。

2016年から2021年5月にかけて、被告人たちは商標所有者の許可を得ず、広東省をはじめとする地域で従業員を雇用し、ロレックス、カルティエ、オメガ、ロンジンなどの国際的に有名な時計ブランドの製品を組み立てて販売する不法行為を行っていた。

鎮江経済技術開発区の裁判所は、被告人たちが登録商標権者の許可なしに、同一商品で登録商標と同じ商標を使用し、犯罪の事実が特に重大であるとして、登録商標詐称罪に該当すると判断した。その結果、7人全員に有罪判決が下され、刑期は2年5か月から4年2か月の間で、3人には執行猶予が適用された。また、罰金として人民元6万元から70万元が課せられることとなった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2023年5月9日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dxal/sb/art/2023/art_e140e8ff20a44791b48eb17826e35b4b.html

【華東地域】

★★★2. 広西北海市で Gucci、Chanel などの偽造品を摘発 総額は3200万元超★★★

広西チワン族自治区北海市の市場監督管理局は、LV（ルイ・ヴィトン）、Gucci（グッチ）、Hermes

(エルメス)、Chanel (シャネル) などの国際的に有名な商品の偽造品を販売する 4 つの密売拠点を摘発したと発表した。

4 月 19 日、同市場監督管理局は公安部門と連携して、観光客に偽ブランド品を販売していたとされる 4 つの違法拠点を一斉に摘発した。関係者 8 人が逮捕され、関連商品の総額は 3200 万人民币以上と推定されている。

調査によると、これら 4 つの違法拠手で販売されていた偽ブランド品は、主に観光客を対象にしており、ガイドやタクシー運転手を通じて観光客を店内に誘導して購入させていた。地元の人々を受け入れず、公に販売しないことから、その存在は非常に隠密になっていた。各違法拠点の 1 階では、お茶や真珠、紅木などの商品を販売することで偽装しており、観光客が店に入ると、関与者が観光客を 2 階や 3 階にある偽ブランドのバッグや化粧品などのエリアに案内していた。

現在、事件についてのさらなる調査が進行中である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 28 日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art_fe3e7919c8d54e82bc7a8a03d8a4631f.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 海格集団、中国衛星ナビゲーション年次総会で車載用高精度測位技術を発表★★★

4 月 26 日から北京で開催された「中国衛星ナビゲーション年次総会」で、車載用の高精度測位技術が注目を集めた。深セン証券取引所上場の通信設備・機器メーカー、広州海格通信集団は大会で、自主開発した「P-BOX」という車載用の高精度測位装置を発表した。この装置は、様々な複雑な状況下で車両の姿勢、航向、位置、速度およびセンサーデータなどを正確に提供できる、自主知的財産権を持つ装置である。

交通機器のスマート化が進む中、人々は自動車の運転安全性、利便性、快適性をますます求めている。海格集団は 2018 年から自動運転測位ナビゲーション機器の研究開発に取り組み、港湾内における IGV 自律走行車両の導入を始め、北斗高精度測位技術を基盤にした自動化港湾を世界で初めて実現した。今回発表された P-BOX は、高速道路、地下駐車場、高架橋、トンネル、市街地、港湾などの複雑な環境下でも、車両に対して正確な姿勢、航向、位置、速度、センサーデータなどの情報を提供することができる。海格通信は、この分野において、すでに 792 件の特許出願を提出しており、今後の発展が期待される。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 4 月 27 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138013

★★★2. 第 2 回中国 (安徽) 科学技術イノベーション成果実用化交易会、合肥で開催★★★

4 月 26 日、第 2 回中国 (安徽) 科学技術イノベーション成果実用化交易会が、合肥滨湖国際コンベンションセンターで 3 日間の日程で開催された。今回の交易会は、開幕式、展示会、特別イベント、マッチング取引の 4 つの大きなカテゴリーに分かれており、展示面積は 1 万 8000 平方メートルに達した。

会場は 5 つの展示エリアに分けられており、それぞれハイレベルのイノベーション成果展示エリア、技術・産業融合展示エリア、技術・金融展示エリア、科学技術人材展示エリア、相互交流・マッチング展示エリアとなっている。

注目される展示品の 1 つは、中国の合肥源客智能科技有限公司が開発した「人体複製機」。この装置は、3D のリアルなクリエイティブコンセプトを採用しており、ユーザーはシルエットデバイスの前に立ち、動作映像を残すだけで、自分自身の外観を 1 対 1 で仮想世界に伝送し、現実人物像と仮想 3D 映像が同じ時間と空間に共存することができる。これにより、人々が仮想世界に入り込む夢を実現する手助けをする。

また、深センの邁瑞生物医療電子株式有限公司が展示した自動体外式除細動器（AED）は、医療分野での新興技術の応用を示している。この展示品は、特定の心臓リズム異常を診断し、除細動電気ショックを与えることができる携帯型の医療機器であり、非専門家でも心臓停止患者を救助するために使用できるという。

(出典：合肥市政府公式サイト 2023 年 4 月 26 日)

<https://www.hefei.gov.cn/ssxw/csbb/108812096.html>

○ 統計関連

★★★1. 北京の人口 1 万人あたり特許保有件数が 218.3 件に★★★

4 月 20 日、北京市政府の新聞弁公室（報道室）と市知的財産権弁公会議は共同で、2022 年の知識財産権保護状況に関する記者発表会を開催した。

昨年、北京の知的財産権の総合的な実力は引き続き全国トップレベルを維持している。知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスで顕著な成果を上げることで、国務院から評価されている。また、第 23 回中国専利賞の選考では、北京が金賞 9 件を含む 165 件の賞を受賞し、受賞総数の 1/4 を占め、全国首位を維持している。

北京市の昨年の専利（特許・実用新案・意匠）認可件数は 20 万 3000 件で、そのうち特許の認可件数は 8 万 8000 件であった。商標登録件数は 38 万 7000 件、PCT 国際特許出願件数は 1 万 1000 件、著作権登録件数は 105 万 4000 件に達している。植物新品種の申請件数は 620 件、認可件数は 401 件となっている。年末時点の人口 1 万人あたり特許保有件数は 218.3 件で、全国一位を維持している。全市の有効特許件数は 47 万 8000 件、有効登録商標は 290 万 8000 件であった。

(出典：国家知識財産網 2023 年 4 月 28 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/4/28/art_57_184754.html

○ その他知財関連

★★★1. 北京で 2 つの知的財産権紛争人民調停委員会が発足★★★

4 月 23 日、中国中小企業協会の知的財産権紛争人民調停委員会と北京市知的財産権保護協会の知的財産権紛争人民調停委員会が銘板除幕式を開催し、発足した。この 2 つの調停委員会の設立により、北京市の知的財産権紛争調停サービスがさらに充実し、調停活動のネットワークが整備されるよう

になった。これまでに、北京市知識産権局の指導のもと、19の知的財産権紛争調停委員会と12の調停活動室が設立されている。

北京市知的財産権保護センターが発表した2022年度の統計データによると、昨年、同センターが指導・管理している各調停組織は合わせて1万2565件の紛争調停依頼を受理し、4719件の調停を終了した。調停成功件数は2828件で、調停成功率は60%に達している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年4月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202304/1978003.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved